

2021年1月8日

お客様各位

独立行政法人勤労者退職金共済事業本部  
中小企業退職金共済事業本部

## 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出に伴う重要なお知らせ

このたび、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された皆様および感染拡大により生活に影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、医療従事者をはじめ感染防止にご尽力いただいております皆様には深謝申し上げます。

令和3年1月7日、政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出等を受けまして、中小企業退職金共済事業本部（以下「中退共本部」）は協力するとともに、公的機関として引き続き最低限の規模の縮小体制で業務を継続いたしますが、退職金のお支払、各種手続等の業務につきましては、通常通り行っております。

各対応にあたり、お客様には、ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の情勢の変化等により変更があった場合は、随時ホームページにてお知らせして参ります。

中退共本部及びコーナーでは、最低限の縮小体制で業務を継続しており、加入申込手続きや退職金お支払い手続き等の業務につきましては、通常通り行っております。

#### ○ お客様窓口

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出に伴い、各相談窓口では、利用者ならびに職員の感染拡大防止の観点から業務体制を縮小して業務を行っております。

皆様には大変にご迷惑をお掛け致しますが、可能な限り窓口へのご来訪はお控え頂き、電話、FAXにてご照会、ご相談頂きますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

#### ○ 無料訪問相談

新型コロナウイルス感染予防策として、マスク着用する等して訪問相談に応じております。また、MicrosoftTeamsによるオンラインでの相談も承っております。

#### ○ 中退共制度説明会・個別相談会

MicrosoftTeams を使用してのオンライン制度説明会を実施しております。

なお、現時点では、オンライン制度説明会以外の開催は予定しておりません。